



宮 崎 県 公 報

平成20年 8 月18日 (月曜日) 第 2008 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮崎市旭 1 丁目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料 (送料共) 1 年 36,000 円

目 次

公 告	頁
○都市計画の変更図書の写しの縦覧 (3 件) …… (都市計画課) 1	○収用の裁決手続の開始決定 (4 件) …………… 2

公 告

都市計画法 (昭和43年法律第 100号) 第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年 8 月18日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画を定める者の名称
宮崎市
- 2 都市計画の種類及び名称
田野都市計画公園
2・2・1号 中ノ原 1 号街区公園
2・2・2号 中ノ原 2 号街区公園
2・2・6号 南原 4 号街区公園
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県宮崎土木事務所

都市計画法 (昭和43年法律第 100号) 第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年 8 月18日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画を定める者の名称
宮崎市
- 2 都市計画の種類及び名称
宮崎広域都市計画道路 3・4・9 号吉村通線、宮崎広域都市
計画道路 3・4・6 号恵美須通線
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県宮崎土木事務所

都市計画法 (昭和43年法律第 100号) 第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年 8 月18日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画を定める者の名称
宮崎市
- 2 都市計画の種類及び名称

- 宮崎広域都市計画地区計画
倉岡ニュータウン地区 地区計画
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県宮崎土木事務所